



6月の特集



右の『NO.1リモデル』
お申込みの方に本のプレゼント！

7差し対策で得しちゃおう！

①オーニング ②遮熱エコガラス ③エクステリア+植栽

省エネ・エコ

アップル"得意のリモデル"お問合せ下さい！

「窓開け季節は狙われる！」

④通風エコ面格子 ⑤通風雨戸
⑥セキュリティドア

With DVD



快適スタイルのキッチン&バス・トイレ
(学習研究社・6月1日発売)にて
リフォーム・アップルをご紹介いただきました。

独立行政法人 NEDO をご存知ですか？ この政府系新エネルギー・産業技術総合開発機構から
補助金1/3を得て省エネ対策しませんか？ 対象省エネ商品など詳しくはアップルまでお問合せ下さい。



業界

トピックス

リフォームってサービス業なんですか？

いいえ「サービス業」であると同時に「建設業」です。

リフォームを含むこの「建設業」にいよいよメスが入ります。

「リフォーム」は、お客様と接する機会が多いことから「サービス業」であると豪語するコンサルタントもいます。

リフォームは、既存建物に手を加えるわけですから、新築よりも細かい知識と技術が必要な場合がほとんどです。

リフォームには、柱や梁など、建物の重要な構造を熟知した「建設業」としての施工技術、法律知識が必須です。

埼玉県の一連の耐震詐欺事件の「グループ」は、建設業者ではなく「訪問販売業者」でした。

建築知識を持たない素人の構造補強の仕業は大きな社会問題となりました。では、消費者が違いを見分ける方法は？

大手訪問販売業者は、チラシ等に小さく、「訪問販売業法」にもとづく...と表示されており、なおかつ「建設業許可」を

取得している建設業訪問販売会社もあります。しかし、**担当する** 営業マンは建築プロの**建築士**でしょうか？

埼玉県では、一連の耐震の騒動を経て、県の機関で「第三者によるリフォーム検査制度」を創設しました。

行政のこの動きは、今のところ任意の制度ですが、確実に「悪徳になりかねない業者」に対し牽制を強化した動きです。

そもそもなぜ、このようなトラブルが多いのでしょうか？ それは、リフォーム業界の**参入障壁の低さ**にあります。

500万円未満の軽微な建築工事は、建築業法で建設業の許可が今でも不要です。つまり素人でも参入可能な業界。

リフォーム業界は、この間隙を縫って参入してくる業者が多く、「お金儲け」が目的の人々が**集まりやすい環境**を
長年作りだしてきました。リフォーム業界の営業**コンサルタント**業者の根も実に**そっくり**です。

建築確認も必要ない小さなリフォーム工事の場合、**建築士すら在籍しない**、そんなリフォーム会社が存在し
かつ、事業が成り立ってきました。建築基準法すら全く知らない建築知識のない素人がリフォームの提案を行っている。

そうお考え下さい。しかし、訪問販売や歩合制の会社で割高な販売を行っていた極めて悪質な会社は市場から退場し

ましたが、まだ「自分が悪質」であることに気付いていないリフォーム会社はまだ存在します。インテリアコーディネー
ターなど、意匠の打合せには熱心ですが、建物の構造の話は全くしない。いまだにそんな悪質なリフォーム会社が多く
存在しています。他の業界なら、コンプライアンス、企業倫理を考えたら間違いなく存在できないでしょう。

リフォームは物販業でもなく、デザイン業でもないのですから。わたしたちは「**リフォームは建設業である**」
という、この当たり前で最も大切な基本は、絶対に忘れてはならないことだと思えます。

例えば、営業マンのほとんどが**建築士の資格**を持つ大手リフォーム会社では、全てといってよいほど、リフォーム
時に耐震診断と補強をセットして提案しています。リフォームで構造補強し、耐震性を担保にしますという姿勢です。

この動きは中小リフォーム会社にも波及しつつあります。繰り返しになりますが「構造」など「建築基準法」を知らない
リフォーム事業者は淘汰される事になる。6月から「**建築士法違反**」と「**建築基準法違反**」で新設されるのが

無登録業務・管理建築士不設置・事務所標識非掲示・無断設計変更などの処分強化です。今後
無資格無免許のリフォーム業者の参入は難しくなる方向で、消費者にとって安心できる業界になりつつあります。